

議案第 39 号

消防通信指令システム再整備事業（部分更新）業務の委託契約を締結するについて

令和 5 年 4 月 27 日、地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、特命随意契約とした消防通信指令システム再整備事業（部分更新）業務について、次のとおり委託契約を締結するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 9 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

記

1 契約の目的

消防通信指令システム再整備事業（部分更新）業務

2 契約金額

238,438,200円

3 契約の相手方

京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町577番地2

沖電気工業株式会社 京都支店

支店長 木下 浩二

4 設置場所

宇治市宇治下居13番地の2

（提案理由）

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。